

第3回 八戸市総合計画策定委員会 議事録

日 時：令和元年11月28日（木） 13:00～15:10

場 所：八戸グランドホテル3階 MIYABI

出席委員：25名

長谷川委員長、圓山委員、石橋委員、北山委員、工藤委員、堤委員、平間委員、町田委員、熊谷委員、澤藤委員、武輪委員、吉田委員、川本委員、類家委員、浮木委員、高木委員、中谷委員、東山委員、今川委員、塚原委員、武山委員、岡本委員、菊地委員、坂本委員、橋本委員

（※欠席9名：水野副委員長、田頭委員、池田委員、上村委員、水越委員、於本委員、小笠原委員、鶴飼委員、西川委員）

事務局

中村総合政策部長、小笠原総合政策部次長兼政策推進課長、淡路参事、古里主幹、見付主幹、新山主査、中野主査、須藤主査
（株）エックス都市研究所 橋爪、田中、嶋影

次 第：

1 開会

2 報告案件

○市民意見の聴取結果（一次報告）について

3 審議案件

（1）第1章及び第2章について

（2）第3章の将来都市像について

（3）第4章のまちづくりの基本方針について

（4）第5章の政策体系及び掲載イメージについて

4 その他

5 閉会

次第1 開 会

司 会： 本日は、お忙しいところご出席いただきまして、ありがとうございます。それでは、只今より、「第3回八戸市総合計画策定委員会」を開催いたします。

はじめに、委員の交代がありましたので、事務局よりお知らせいたします。小野武司委員が一身上の都合により辞任され、後任として吉田博充委員にご就任いただいております。

〔吉田博充委員から一言〕

司 会： 吉田委員、どうもありがとうございました。

それでは次に会議の成立要件を確認いたします。

八戸市総合計画策定委員会規則第5条第2項の規定では、半数以上の委員の出席が会議成立の要件となっております。

本日は、水野 眞佐夫 副委員長、田頭 順子 委員、池田 和夫 委員、上村 康浩 委員、水越 善一 委員、於本 正 委員、小笠原 嘉 委員、西川 弥生 委員の8名がご都合により欠席されており、出席予定となっている鶴飼 恵美 委員がまだ到着されておりませんが（最終的に鶴飼 恵美 委員は急用のため欠席）、現時点において委員総数34名中、25名の委員にご出席いただいておりますので、会議が成立することをご報告申し上げます。

続いて、本日の資料を確認していただきたいと存じます。本日の会議資料は、次第、席図、出席者名簿、会議資料1から7と塚原委員からご提供いただいた資料でございます。

また、席の左側に置いております青色のファイルの中に、前回の委員会と同様に参考資料をご用意しております。資料の不足等がありましたら、お近くの事務局員へお申し付けください。

それでは、本日の会議は、お手元の次第に沿って進行してまいります。議事に入ります前に、長谷川委員長から挨拶をお願いいたします。

〔長谷川委員長あいさつ〕

司 会： 長谷川委員長、ありがとうございました。それでは、策定委員会規則の規定に基づき、ここからの議事進行を長谷川委員長にお願いしたいと存じます。

委員長： それでは、しばらくの間、議長を務めさせていただきます。本日は午後3時頃の終了を予定しておりますので、ご協力いただきますよう、よろしく申し上げます。報告案件に入る前に、前回の第2回策定委員会終了後の意見の有無等について確認したいと思います。事務局から報告をお願いします。

事務局： 第2回策定委員会終了後、1件の意見をお寄せいただいております。A委員からのご意見でございますが、「骨子案の政策1から6について、SDGsのどれに該当するのかを意識した政策にするべきではないか、また、政府が出したアクションプランを踏まえて高

い目標を掲げた総合計画になればと思う。」との意見をお寄せいただいております。事務局からの報告は以上でございます。

委員長： ありがとうございます。SDGsは世界的に進めている持続的な社会を形成するための活動でございます。私も11月18日の総合計画策定に係るSDGsセミナーに出席させていただきました。皆さんにもご出席いただいたと思います。SDGsの理念を踏まえながら、私どもの第7次八戸市総合計画を策定した方がいいということについては、皆さんも同様に感じていらっしゃるのではないかと思います。このA委員の意見を、策定委員会の意見として、SDGsの理念を踏まえた総合計画となるよう検討を進めていきたいと思いますが、いかがでございましょうか。

(異議なしの声)

委員長： よろしいでしょうか。ありがとうございます。

次第2 報告案件

委員長： それでは、報告案件にまいります。報告案件の「市民意見の聴取結果（一次報告）」について、事務局からご説明お願いいたします。

〔資料に基づき事務局説明〕

委員長： ありがとうございます。皆さんお気づきかもしれませんが、(7)のIIの各種団体の意見交換の中で、八戸学院大学短期大学の記載にミスがありますので、後ほど確認していただければと思います。

様々な方法で多くの市民意見を集めているわけですが、ただ今の報告につきましては、主として次回以降の委員会で参考となる内容でございます。非常に情報量が多くなっておりませんが、詳細につきましては、各自お時間があるときにご覧いただきながら、今後の委員会活動に反映させていただければと思います。

なお、ただ今のご説明について、ご質問がありましたら、ご発言をお願いいたします。

B委員： 内容についての質問ではないのですが、委員会の進行について、意見をちょっと申し上げたいと思うのですが、報告事項、今の1項目だけで、もう間もなく1時半になろうとしています。報告事項は

できるだけ簡潔に速やかにしていただいて、もう少し時間の短縮を事務局の方をお願いしたいと思います。むしろ審議事項の方が大事なわけですので、前回も時間が足りないと議事録に載っておりましたので、その点に配慮をお願いしたいと思います。以上です。

委員長： ありがとうございます。その他に何かご質問がありましたら、ご発言をお願いします。はい、どうぞ。

C委員： 大変面白いアンケートだなと思って見させていただきました。中高生がどんな将来について考えているのか。これからの市がどう考えるのかという辺りが、私自身も東京で大学生活を、その後サラリーマンをやって、ここにいらっしゃる方は大半そうだと思うのですが、いろんな人なりの動機がある。八戸のいろんな動きがあって、それは話せば長くなるのですが、ただ一つ気になりましたのは、八戸市内の大学に希望する学部がないから、何学部があったら行きたかったのだろうと、八戸にない学部は何なのだろうというようなことに、ちょっと興味を持ちました。機会があれば、その辺の議論をしていただけるといいなと思っております。いろんな若い人たちと、私自身も政策懇談会とかいろいろ話し合う機会がありますけれども、とても大事なことだと思います。

委員長： 他に何かご質問等ありませんか。なければ、この報告案件は終わらせていただきます。詳細は、先ほど申し上げましたように、皆さんでご覧いただくようお願い申し上げます。

次第3 審議案件（1）

委員長： それでは、審議案件に入ります。まず、審議案件1の「第7次八戸市総合計画の第1章及び第2章」について、恐れ入りますけれども、章ごとに審議を順次進めますので、最初は第1章、第2章ということでございます。事務局からご説明をお願いいたします。

〔事務局から第1章と第2章の概要を説明〕

委員長： ありがとうございます。第1章、第2章は、この第3章以降で始まる私たちの総合計画の将来都市像、あるいはまちづくりの基本方針、そして具体的な政策体系やその施策ということに結び付く、いわば全体として社会的な環境はどのようになっているか、自然的な環境、その状況を世界、そして国、県、そして市のレベルで紹介しておこうというお話だと思います。今もありますけれども、ここからは皆様、是非ご意見を頂戴したいのですが、特に抜けていると

か、整理の仕方について改善すべき点があるとか、どうぞご自由にお話ください。

C委員： 私は、漁業関係の人間なものですから、その辺の八戸の状況について申し上げますと、まず 14 ページに、市内の総生産で水産業が八戸市全体の 1 パーセント、88 億とここに書いてございますが、我々は水産業という言葉を使う場合には、漁業プラス流通加工業を足したものを、水産業と言っているのです。これは 88 億ですと、恐らく市場の水揚げ金額だと思うのですよ。その後で、25 ページには、八戸の魅力的な状況の中に、水産加工だとか、あるいは市場だと書いてございます。それをひっくるめて我々のイメージでは水産業といっているわけです。ですから、水産業じゃなくて、ここは漁業というようにお書きになるか、ないしは今申し上げた流通加工業は、製造業あるいは流通業の中に入っているわけですから、そういう全体のイメージで、八戸の水産についても大きな力がある、市場で水揚げをする金額の大体 5 倍から 6 倍の経済効果は、八戸市内で加工屋さんから、魚屋さんから、スーパーから、最後はタクシーまでひっくるめて、5 倍から 6 倍の経済効果がありますから。そこまではいかにしても、1 パーセント、88 億はちょっとさびしいなという感じでございますので、ご検討いただければと思います、以上です。

委員長： 皆さんの方で、今の水産業という言葉として受け止めるのかというよりも、漁業という言葉の方が適切ではないかというご意見かと思いました。皆さんから何か、他にご発言ありませんか。これは出典がありますので、出典側がこうしているということかと思しますので、なかなか、こういう出典はどうですかとなるとちょっと難しい部分が出てくるかと思えます。

C委員： 私が申し上げたいのは、ここはこれで結構です。これをベースにしているんな計画をこれからつくるわけですから、そのベースがこのベースだと少し困るなど。ですから、今申し上げたとおり、水産業全体をベースにして、今回の計画を作っていくことで、こちらの数値を良くしていくということかと受け止めております。こちらの数値は他の統計情報を引用されたわけですから、これを直せというのも無茶な話かもしれません。この他のデータ以外にも同様のご認識で、これから数字をチェックしたり、将来像をチェックしたりということをやってくださればありがたいなということです。以上です。

D委員： 今回の件で少し申し上げたいのですが、88 億とありますけれども、平成 27 年の水揚げ高は、197 億あります。ですから、そのうちの地

元漁業だけの数字で、あとは魚市場の水揚げ高というのは、卸売小売りに入っているのかどうか、その辺をちょっとご確認いただければと思います。

委員長： 今のお二人のお話は、「この数字だけで水産業というものを捉えたいけませんよ。」というお話をされています。もっと大きな関わりが、私たち八戸市の方で受け止めなければいけない。八戸市の総生産の内訳でしたけれども、もっと広いところに私たち水産業が関わっています、という話だと思えます。

委員長： それでは、何か水産、漁業のお話で何かご発言がありますか。なければ、次の方どうぞお願いします。

E委員： 17ページのところに、製造品の出荷額と従業員の数が減っているということで、図がありますけれども、この両方を掛けたグラフは意味を持ってないのではないかなと思いますので、一人当たりにして人数で書けばいいのかなと思います。

委員長： 表現方法ですね。

E委員： 表現方法です。まあそれはグラフの工夫ですがけれども、あとは、一番上の図とだんだん縮尺が違って、すごく減っているように見えるので、スケールを合わせてもらった方が見やすい、そうすると、その面積全体で幅が徐々に減っているようになり、より見やすいと思います。

あともう一点、全然違うことですがけれども、今日冒頭にあったSDGsでという点は、非常にいいことだと思いますけれども、アンケートを含めて、障がい者に対する視点が少し欠けているのかなと、私自身が常日頃に考えていないことが多いのですが、総合計画を考えると、これから全ての人に健康と福祉みたいな、SDGsにはそういった理念がありますので、障がい者に対する視点というのも、これは4章に入れた方がいいのかという気もするのですが、申し上げました。

委員長： 今、二つほどお話いただきました。最初の話は、少しこういう表現方法で、面積は特に意味がないのではないかというお話で、どちらかというと折れ線グラフで表示して、何か一人当たりとかにした方がいいのではないかということだと思いますが、いかがでしょうか。

E委員： 面積がしっかりそろっていないのに、高さは一人当たり、人数で割ったか、あるいは所得か何かをですね、人数と掛けた方が、図としては好ましいのかなと思います。

委員長： 二つ目は、共生社会に向けた動きについて社会的な志向もありますので、SDGsもそうですけれども、第1章、第2章の中でそれが

描かれているようにしてはということで、よろしいでしょうか。

E 委員： 実際のところは政策の中にたくさん盛り込んでいるようではありません。

委員長： 今の件について、ユニバーサルなお話だと思いますけれども、何かご発言がありますか。特に共生社会、これからの時代について、私たちの現在には不都合が様々ある社会だと思うのですが、次の時代には、このような方向性でといったようなことで何かご発言があれば、どうぞ。

B 委員： 14 ページの今の市内総生産の件ですが、このデータは県のデータになっていますが、ふだん市でお使いのデータはこういう形になっているのか、というのが一つと、私はちょっと認識不足なので、県のデータでよろしいのか確認をお願いします。もう一つは、畜産について見当たらないような気がしているので、それを教えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員長： 事務局から回答をお願いします。

事務局： まず1点目の14ページの市町村民経済計算については、青森県のデータが記載されているが、これに対して八戸市の方で捉えているデータがないのかというご質問だったかと思いますが、こちらの統計情報につきましては、県の方が主体となって幾つかの統計情報を組み合わせて分析しているものでございまして、市のレベルではなかなか集計することが難しい情報となっております。

また、もう1点、畜産業に関しては、農業のところに入っているのかと思うのですが、ちょっと今、確かな情報がありませんので、後ほど調べて皆様にお知らせしたいと思います。以上でございます。

B 委員： これとは別に、こういうふうな産業別の生産高のようなものを集計しているものがあるのですか。

事務局： 産業別に、これ以上全体的にまとめたものは残念ながら持ち合わせていないと思います。

B 委員： おそらく市の方では、産業のところで畜産業の関心を得ているところだと思いますので、そこを明確に出さなければ、次のベースが崩れてくるなというふうに感じていますので、そのところをご配慮いただきたいと思います。

委員長： 他に皆さんからご発言があればと思いますが。すいません、お願いします。

F 委員： 28ページの市の歴史、文化というところの内容ですが、平成28年に三社大祭がユネスコの登録になったことなのですね。ここに掲載されているのは、割と現代的な取組に対しての賞の一覧だと思う

のですけれども、もうちょっと市民が参加しての、市民力の高さみたいなのが八戸の強みだと思いますので、そういった三社大祭や芸能の無形民俗文化財の登録とかされた芸能などがあったりすると思いますので、もう少しその歴史文化というところを広げて挙げていただいた方が、市民の皆さんには理解が深まるのではないかなと思います、以上です。

委員長： ありがとうございます。八戸の強みというお話ですから、ぜひ入れていただきたいというように思うのですが、いかがですか。もっとこういうのがあるのではないですかというお話がありましたら、どうぞご発言ください。特にないようでしたら、他の件でも構いませんので、どうぞご自由をお願いします。

G委員： 37 ページ目のところに、訪日旅行者のグラフがあるのですが、これは日本政府観光局のデータで、八戸の宿泊したデータも全部あるので、八戸のデータを使わないと意味がないのではないかなと思います。先ほどご説明いただいた 18 ページのグラフですけど、VISIT はちのへが調査した参考資料の数字と極端に異なります。これはデータの出所が違っているためです。戦略を立てる際に、基礎のデータが違っていると、正しい戦略が描けなくなります。資料 4 のグラフはホテル協会加盟分のみ集計したものだと思いますが、VISIT はちのへでは、加盟ホテル以外からも宿泊データを全部いただいています。そのデータには外国人の国別のデータもあります。国別で去年と今年の比較結果を分析していて、それを観光課に渡してあります。その辺のデータを入れていただきたいと思います。

委員長： せっかくいただいている資料で、しかも八戸市の実態を表す数字については、ぜひこの中でも変えていただくようお願いしたいと思います。ここで、関連するところで、ちょっと恐れ入りますが、例えば 37 ページの今のご指摘の図は 2040 年云々という前の話でして、この図が第 2 章にあります。これまでを第 1 章で整理して、第 2 章はこれからの 20 年間はどうか動くのかということについての情報を整理するというようにした方が良くと思います。その他、何かありますかでしょうか。

B委員： 只今のお二方の意見に関連する意見を述べさせていただきます。過去の第 4 次や第 5 次の総合計画のときに観光という話が初めて出てきて、そのときに商工会議所の会頭さんから観光ってビジネスになるのでしょうかというお話があって、そこから観光に対する関心が産業界でも高くなってきています。

これからこの動きを見ながらやっていきますと、インバウンド対策も含めて先ほどご指摘していただいたように、たくさんの観光の

コンテンツがそこにあるわけですね。今後そのことをビジネスとして捉えた場合は、入込客数、観光客数だとか、経済効果、かつては三社大祭については、経済効果が90億円という金額も出ておりますが、今後我々がこの総合計画を進めていく中で、それを検証していかなければいけないと思います。そういったものを、もう少し取り上げておかなければ、議論のベースができないなというふうに感じていますので、その点についても配慮すべきじゃないかというふうにあります。

委員長： ありがとうございます。今の点で、八戸市の強みというところに種差海岸とか、三社大祭という言葉で大きく捉えていただいているのですが、国立公園があるとか、何かそういうふうな強みというのが、どこかに、先ほどはお祭りの話もございました。いろんな意味で、その魅力というのですか、その中にいわば製造業が集積しているような魅力というのも強みだと思いますし、一方では種差海岸に代表されるような国立公園があることも大きな強みだと思いますが、どこかで整理していただければ幸いです。でも気候・自然はどちらかというとか日照の話とかいうようなことに限定されていると思いますので、どこかでこのようにやっていただければと思います。

事務局： これまで委員の皆様から貴重なご意見をいただきましたけれど、ここで事務局の方から一度ご説明させていただきたいと思います。種差海岸や文化的なご意見につきましては、八戸市の特性・強みとして記載していきたいと思います。また、いくつかデータのお話もございましたので、できる限り対応するようにしたいと思っておりますが、実はこの後の方で、第5章がございまして、そこで具体的な政策の中身を検討していくことになるわけです。その政策の中身を検討する際には、そういうデータの収集というのは当然していつて、ご提示することになると思います。従いまして、そちらのデータ収集の状況も踏まえながら、この第1章、第2章、全体に関するという意味で、どういったバランスがいいのかを合わせて見ながらご審議いただければいいのかなというふうに思っております。以上でございます。

委員長： そういう意味では、また後ほどの第5章などのお話があるときに、実は第1章、第2章のあの部分が掲載されていた方がいいのではないかなというご意見が挙がってくるかもしれません。他には今までのご発言の中で、第1章、第2章についての何かございましたら、ご発言ください。よろしければ、恐れ入りますけれども、一旦この第1章及び第2章に関しての審議を終了させていただき、事

事務局からお話がありましたように、今出されました意見については、次のステップでご覧いただきながら、ご検討いただくことにさせていただきます。

次第3 審議案件（2）

委員長： それでは、今度は第3章の将来都市像というお話に移りたいと思います。事務局から、ご説明をお願いいたします。

〔事務局から第3章の将来都市像の説明〕

委員長： はい、ありがとうございました。どうぞ、ご自由にご発言ください。

E委員： まちづくりの主役は地域で活躍する「ひと」でございますので、その「ひと」が一番先頭に来ているので非常にいい印象を持っています。現行の将来像を継続する形でいいと思います。

委員長： 他に何かありますか。みなさんよろしいですか。それでは第7次総合計画でも引き続き『ひと・産業・文化が輝く 北の創造都市』を将来都市像とし、これが多くの市民に浸透されるという期待を込めて採用したいと思います。よろしいですか。

（異議なしの声）

委員長： ありがとうございました。

次第3 審議案件（3）

委員長： それでは今度は第4章のまちづくりの基本方針について事務局からご説明をお願いします。

〔事務局から第4章まちづくりの基本方針の説明〕

委員長： どうぞご自由にご発言をお願いします。

C委員： 先程も申し上げましたが私は漁業関係者でございますので、非常に危機的な自然環境をどうするのだという、そういう思いを持っています。先般のSDGsセミナーでも話をしたのですが、気になることは世界的に自然環境がおかしくなってきていることです。私は毎

日スーパーに行きますけど、スーパーに行くと、びっくりすることはお盆の時期のヒラガニなのです。一回一度消えたやつが、また異常発生していて、要するに水温が高いということになります。

あるいは燕島の前の鮫浦漁協がコンブの養殖をやっているのだけど、あれがかなりの苦しい状態になっています、これも水温です。それで、コンブが駄目になるということは、アワビも同じように駄目です、まあそういう状況にあるわけで、ただそれだけじゃなくて、自然の景観から我々の生活そのものまで、今どうなるかという、非常に不安が多い、さっきの『ひと・産業・文化が輝く 北の創造都市』には、本当は自然との共生が入るべきなのだろうなと思ったのですが、文化という言葉の中に、そういう意味があると理解しましたので、異論はございません。

これからの政策の方向性の中に、今申し上げたような自然との共生という、そういうことがあるのかなと思ったら、政策3で環境という言葉があって、衛生かつ安全な住環境などと書いていますが、少し弱いという感じがしておりますので、これを少し膨らませていただければいいのかなと思います。その後ろを見ていきますと、今度は「まち」と「ひと」の中にSDGsの話が出ています。この間の会議で申し上げたようなことで、さらにこれから各都市が大変大きくなっていくのは、自然とどうやって共生していくのかが当面の課題になるのではないのかという気がしております。

私は漁業の立場におりますので、海がどんなにおかしくなって気象がどんなに異常になっているか、実感していますから申し上げております。やはり八戸市としても、その辺の意識を持っていただきたいと思います。我々は八戸市がどうあろうと、業界はそれに向かっていくべきではないかと思います。一緒にそちらも共生していければなと思います。よろしくどうぞお願いいたします。

委員長： ありがとうございます。他に何かあればご発言をどうぞ。

H委員： ただ今のご意見に、誠に賛同しております。私は環境エネルギーに携わっておりますので、別な視点から将来的に考えなければいけないと考えております。まず資料には「夏涼しい」と書いてあるのですが、最近夏が暑い。学校施設では今まで冷房がなかったものを、冷房がないと熱中症になるような危機的な状況でございます。それから、自然災害についても、今回の台風19号では八戸市はさほど大きな被害がありませんでしたけれども、雨量は相当なものがありました。全国的には大きな被害を受けたところもあります。

これから地球環境が温くなるのは、残念ながら止められないと

私は思っております。もちろん八戸市が省エネなどに取り組み、環境に優しい都市を作るということは非常に重要ですが、世界全体の問題でございます、日本がどれだけ頑張ってもインドと中国の産業が発達すれば、当然二酸化炭素が地球をめぐりますので、なかなか厳しい状況です。

ですから、そういうことを踏まえた地域の安全インフラの充実というのは、やはり長期的には市で考えていただくことになると思います。プラスの面もございまして、今農業については、いろいろなワインができることや、そういうふうな温暖化には直接ではないのですが、関連した形で、南の農産物がだんだん作れるようになってきています。りんごは危機的な状況かもしれません。そういう気象変動に対応した柔軟な施策を、10年先を見越して今からやっておくことは、さっきの政策3の暮らしを守るという視点からも重要です。例えば畜産は南の地域では養鶏が厳しい状況になっていて、北の地域ですと、山のふもとは涼しいのでできるようになるとか利点があります。

あと、水産業についても、海の環境はどうにもならないですけども、新しい自然の養殖とかコンブについても、私は素人で分かりませんが、海があたたかくなってきているということを中心に、これから先を見越した投資だとか、それから施策というの、八戸市でやっていただいて、それで伸ばしていく。これから海を冷やすということは、多分できないと思いますので、温かくなったら、じゃあそれならその中での水産業をどうするのかということをしっかりと考えていただいて、先手を打つというの、一つの考え方ではないかと思います。ちょっと水産については私素人なもので、全然間違ったことを言っているかもしれませんが、ご参考までに申し上げます。

委員長： ありがとうございます。今のご意見に関連して、こういう気象変動のお話、それからSDGsに関してまちの視点を共有し合うということはこの提案の中にあるわけですが、関連するお話で何かご意見ありましたら、どんどんお話しください。

E委員： 地球環境への配慮と、その気候変動への対応ということは、どちらも考えていかなければならないかと思います。

委員長： 他にございませんか、どうぞ。

B委員： SDGsを少し話したいと思うのですが、SDGsをもう少し強化するべきだというお話があったということで同じ感想をお持ちだなと思いました。かつての八戸が今の姿になったのは、一番大きなのは新産業都市の指定であったわけで、産業基盤を作ったこと

が大きなインパクトだったというふうに私は理解しています。その議論の中でポスト新産業都市をどうするのかというときに、経済産業省の諮問機関の中では、5つの分野でやったのですが、その中で具体化しようと思ったのは環境とエネルギーのお話でした。これから環境とエネルギーが大きなキーワードになってくるだろうというふうなことで、私も小さな活動を進めていますけれども、昨今、SDGsが世界的に脚光を浴び、政府もようやく方針を出し始めてきている。それは、まち・ひと・しごと創生総合戦略の中でも触れております。これは今月の21日に出たばかりの案ですが、明らかになってきたのは、この中でSDGsに非常に大きく触れてございました、新しい時代の流れの力にするという中に、このSDGsが明確に地方創生にうたわれている。これはどういった意味かと申しますと、国の予算付けをするに当たって、具体的には地方創生推進交付金の決定において、SDGsのことにどれだけ地方が取り組んでいるかというのは大きなバックグラウンドになる、というふうに私は理解をしました。ですので、文言として、SDGsは考え方というふうにうたってございますけれども、やはり弱いというふうに感じております。世界の中での八戸、あるいは国の中での八戸というふうな位置付けをする際に、SDGsが大変重要になると私は思っております。ですので、先般のセミナーに参加し勉強させていただいておりましたけれども、明確にエビデンスを持ちながら進めていく、強化していくというふうなのはどこがやるのだと、考え方としてだけ出すのではなく、しっかりとした推進体制を取るべきではないかというふうなことを申し上げたいと思います。それは産学官民一体となって推進していくのだというふうな趣旨を明確に出さなければ、国の交付金の審議の中で落ちていくと思います。

日本全国の中でも、東北の中でもSDGsをうたっていない県は、青森県だけです。隣の岩手県も秋田県も、全ての県において、東北では動き始めてきている。では八戸は何をもって、八戸の強みは何か、SDGsをどう取り組んでいくのだというふうにいうと、これまでの議論の中で、八戸の産業の強み、全体都市像の色もあるわけだから、そういったものも含めてですが、全ての分野において、この17の分野のSDGsをもっと明確に取り組んでいく体制をとるべきではないかと、考え方を出すだけでも大変いい状態になってきている。次の10年間は恐らくもっともこの議論が盛んになり、各地方都市が手をかけ始めて、我々も取り組んでいるというふうなことを言い始める時代だと、既に内閣府の総合戦略に明確にうたっているわけです。なので、それを無視して考え方だけ取り入れ

ますというふうなレベルでは、もう既に遅いと思いますので、この辺について少し皆様の意見を伺いたいというふうに思います。以上です。

委員長： はい、ありがとうございました。今のお話は、視点という、共有するということにも、かつ具体的な戦略というのですか、私どもができる活動というものがあれば、そういう中で展開していくということは、私たち地球の中に生きている八戸市民ですけども、それぞれの責任であるというふうなことだと思います。

その具体的なお話は、またそれぞれ第5章以降で展開していくときに話をしていきたいと思います。そういう意味でいくと、今のお話の中で、第1章、第2章に遡らせて恐縮なのですが、気候変動に関するお話は例えば気温変化ですね。私たちの暮らしのそういうふうな気候変動の具体的にどうなるのか、それからもう一つ、災害のことについて触れている部分がありましたけれども、この気候変動に伴って非常に災害の多い、ばらつきが大きい社会に入っているということについても、どこかで触れながら、それに向けた私たちの総合計画という位置付けが、可能な範囲に限定されるかもしれないけどというような第1章、第2章にあってもいいのではないかなというふうに感じました。

B委員： ただいま委員長から補足説明があったとおりですが、私が具体的に申し上げたいのは、42ページの17、18行目の部分です。この文章には異論はないのですが、視点を持ちながら体制づくりを進めるべきだということにするべきではないかと思います。

なぜならば、後で出てくる資料で、マークが写っている資料がございます。先に進めるようで大変申し訳ないのですが、資料7の中で施策1、ここにSDGsの3番目のゴールがあります。施策の結婚・出産環境の充実は、3だけではなくて、子供を産んでから、子育ての問題は様々なことがあるのです。先進地の横浜でもそうですが、一つだけのマークだけと出しておりません。複合的に3つ、4つのことを報告書としてやらなければ前に進まないのです。ですから、一つのマークだけでは駄目だと思います。ということはどういうことかということ、理念だけでは物事は進まないということを行っているのですね。それをしっかりと検証していくべきプラットフォームのようなものを持つべきであるというのが私の意見です。以上です。

委員長： はい、ありがとうございました。事務局からこれまでの意見に対して一度説明をしたいとのことですので、どうぞご発言ください。

事務局： ただいまご覧いただいた資料では、事務局の考え方を少しだけ提

示させていただきました。考えを述べさせていただいて、今後の参考にしていただきたいと思います。事務局としてもSDGsに関しましてはどう取り扱うかについて議論を積み重ねました。国の考え方も見させていただいてきました。そういうときに、一つの考え方として、まず総合計画とはどういった、何を目的にして計画を立てるのかを大前提として考えたときに、八戸市の市民の方々は、このまちにずっと暮らして住み続けていくために、市民が住み続けていきたいとか、安心して安全に暮らしていける、そういった将来都市像の意味に込めたものをつなげるのですけども、それを実現していくために、5年間で何をしていくべきかということ的位置付ける計画でございます。

そういった中で、総合計画においてSDGsをどう取り入れるかというお話ですが、SDGsの推進体制を整備することは当然必要だとは考えておるのですが、過度にSDGsに偏ると総合計画の大前提から離れた計画になるのではないかという懸念がございます。やはり総合計画の目的は、SDGsの達成がされるか、されないかではなくて、八戸市の市民の方々にとっていいまちづくりをしていくために、5年間で何をしていくか、そういった中身において、SDGsという視点において、考え方として環境に配慮するとか、目標に向けて、それを施策とリンクをさせて行った方がいいのではないかなということで、視点の部分にさせていただいた経緯がございます。それから時間の関係で説明が雑駁になりましたけれども、根底にある部分として、考え方というのは確かに手ぬるいとおっしゃられるのは、その通りだと思うのですが、SDGsだけに主眼を置いた計画ではないということ踏まえてご議論いただければと思います。以上でございます。

委員長： 今のお話は総合計画の策定というのは、SDGsの計画ではなくて、私たち八戸市の計画だという、将来の八戸市のあるべき姿に対して計画を策定していくというお話でございまして、同感じゃないかと思います。

事務局： 先ほど、掲載イメージにはSDGsのロゴが一つしかないという意見がございましたが、これはあくまでも掲載イメージでございますので、これから皆様が6つの政策を専門部会の中でご議論いただく中で、各施策とSDGsの関係性を改めて検討していただき、複数の目標の位置づけも含めて、ご決定いただければと思います。

委員長： ありがとうございます。他に関連したご意見はありますでしょうか。

E委員： SDGsありきの必要はないと思いますけど、国の予算は頑張っ

たところに手厚く配分すると思います。SDGsは国の考え方と一致する部分ですので、そういう意味では関連する施策を整理していき、国の方向性と同調することによって、国の交付金を獲得しやすいようにしていくことはいいことだと思います。

委員長： ありがとうございます。まちづくりの基本方針というお話の中に、委員から様々な行政といいますか、そういうふうなまちづくりということの視点が大切ではないかというお話がございました。多分関係している団体の皆さんもいらっしゃるでしょうから、ちょっとご発言いただければありがたいのです。誰もが幸せを感じられるような八戸市ということになっていく必要があるかと思いますが、特にご発言はありませんか。どうぞ。

E委員： 先ほどの発言の追加になってしまうのですが、障がい者に対する配慮みたいなものが、政策の見直した内容に必要なということですね、ソフト的、ハード的なものも必要でしょうし、あと輝くためには仕事だけではなく、余暇的なことも訴えないといけないし、何よりも自立というのは、やはり仕事がないといけないのかなと思います。障がい者の方にはいろいろな制約があり大変な点もあると思いますので、そののちを含めて、みんなが暮らせるそういう地域になっていくといいのかなと思いますので、そういう視点というのを忘れずに入れていってもらえるといいかなと思います。

委員長： 私どもの大学の学生が調査した話の中に、観光施設などを色々調べてみると、なかなかユニバーサルになってないというお話が多々あって、一部の方にはご利用いただけないという環境になっているという指摘をした卒業研究もありまして、私たち自身もそうですけれども、これからのまちづくりに欠かせない事項だと思っています。関連するご意見はありませんか。どうぞご発言をお願いします。

F委員： 42ページの20行目からのまちづくりの推進体制のところ、平成17年に協働のまちづくりの基本条例ができたということで、それをもとにということなのだと思いますけれども、ここから15年ぐらいたって、かなり状況が変わってきていると思います。直接、条例がそぐわない部分があるというのではないと思うのですが、それこそ進め方の部分について、この当時の条例で定められていることや、やり方が通用するとは思えないなというところと、一定の成果がもちろん今まで着実に実績があるというところも評価できると思うのですが、現在の人口減少や少子高齢化の時代の中で、八戸の若いひとたちは、まちづくりにあまり参加できていないと思いますし、理解もできていないと思います。こういった政策のこと

を全く理解できていないと思うのですね。

なので、これから、施策をつくっていくときには、八戸は特に年長の方が非常にお元気で、まちづくりに関わっている方もたくさんおられるのですけれども、政策的に、意図的に若い人が参加できるような、世代交代とまではいかないのですけれども、そのような道を少しつくってあげないと、若い子たちがなかなか前に出られないし、興味・関心も高まらないまま外に出ていってしまうのかな、というのはすごく本当に日々感じるところなので、そういった視点を入れていていただいた方がいいのではないかなと思いました。以上です。

委員長： ありがとうございました。他にご発言ありませんでしょうか。はい、どうぞ。

I 委員： 高齢者の福祉について話をさせていただきたいと思います。先ほど、事務局の方からお話がありました、八戸の市民が安心して住み続けられる5年間の計画を立てるというのは、私も理解しております、その総合計画について、初めて携わりましたが、そういった意味では、その2025年までに介護職の方が想定なのですけれども、3,600人ほど不足をするというような状況です。現に施設は整備されているのだけれども、働く人たちがいなくて、ベッドの稼働がフルではないところも多くあると思います。中には受入れの制限があることから、従業員研修をしているところもあるように聞いております。そういった意味で、やはり女性が介護離職をしないように職場環境を整えようとしても、介護離職等をせざるを得ないような状況があったりするとか、女性の活躍といっても、やはり男性と女性のどちらが離職するかという話になると女性の方が仕事を辞めるという風潮があることは、男女共同参画の実現はまだ道半ばであろうと思います。

ですからこの5年間というふうなところで考えますと、本当に皆様からは様々な意見を聞かせていただいて、そういう視点も大変大事だなというふうには思いましたが、まずその目先の、今この5年間ぐらいの中で、すごく高齢者が増えて介護人材が不足している中で、その30数パーセントの高齢化率を抱えている八戸市の姿というのを描くときに、もう少し高齢者福祉の方についても、これから検討するということだと思いますけれども、施設数ということではなくて、その根源的なところを深く掘り下げていく必要もあると感じました。

委員長： どうもありがとうございます。他にご発言ありませんでしょうか。もしよろしければ、今の第4章のお話については、引き続き話

めていくというお話もございますので、今のご意見を踏まえながら、事務局の方で整理して、充実させていただきたいと思っております。

次第3 審議案件（4）

委員長： それでは最後の審議案件、第5章の政策体系及び掲載イメージについて、事務局から説明をお願いします。

[事務局から第5章の概要を説明]

委員長： はい、ありがとうございました。要点を申しますと、後日、専門部会を設置するということですので、それぞれの政策のお話については、突っ込んだ議論をそれぞれの部会等をお願いして、この委員会では総まとめをしていく手順にしたいということでございます。

今日は、ただいまのご説明にありました会議資料6に、一枚ものがございますけれども、大まかにこういうふうな政策の振り分けをすることでいかがですかというような説明でありましたけれども、ご意見がありましたら、どうぞお話しください。

E委員： 繰り返しになりますが、障がい者支援の充実というところの中で、いろんな状況があるでしょうけれども、働くことに対する支援が必要かなと思っておりますので、このレベルにくるのか、その下のレベルかのどちらかになるかと思っておりますけれども、その辺りの配慮をお願いしたいと思います。

それと、障がい者の社会参加の促進ということがここに書いてありますけれども、これも活動の促進になるのかどうか分からないのですが、来年多分パラリンピックでパラスポーツが盛り上がると思うので、その辺りどうなるか、あればいいのか、まあこれも下のレベルでもいいのかなと思っております。

あと、先ほど言ったバリアフリーとかユニバーサルデザイン、まちづくりに関するのは上のレベルでもいいのかなと思っております。

委員長： ありがとうございました。他にご発言ありませんでしょうか。どうぞ。

G委員： 観光というのは全く触れられない、このペーパーの資料の一番下の方に、観光の振興というのはあるのですが、このところで議論されるのでしょうか。一番気にしているのは、DMOが出来ましたので、観光振興に対する市の考え方が分かりにくくなっており、総合計画の中で示さなければ市民の方々に対して伝わらないのではないかとこのことを危惧しております。また、商工会議所では

観光に関する取組が全部外れまして、実際、今年の4月から観光に関して動いておりません。結果としては私がやらないといけないのですが、行政だけが観光振興をするわけではないので、行政と商工会議所などの関係団体が一緒にやらなければいけないということなのです。もうちょっと議論に出していただきたい。観光は産業としてかなり拡がるので、最後のところで専門的に議論されるのかどうかの確認をさせてください。

委員長： 政策2の経済を回すというところの中に、農林業から始まって（6）に観光、スポーツビジネスの振興というふうなことで、観光業という振興が経済の価値を生み出して、私たちの産業を振興するのだという視点が入っていることが見受けられますけども、いかがですか。

事務局： 事務局の方から、ただ今のご質問について回答いたします。観光につきましては、政策2の1の（6）観光・スポーツビジネスの振興というのがございますし、一番下の政策6の魅力を発信するところに、3番目の国内外の人と交流するところの（1）の観光の振興に2点ほど掲載しております。こちらにつきましては、いずれも専門部会をそれぞれ立ち上げまして、政策6の専門部会では観光振興という広い交流するという視点から、より専門的にご議論いただきたいというふうに考えております。また、VISITはちのへの関連性、整理のお話ですけれども、先ほど見ていただきました会議資料の7のところで、2枚目に各施策の掲載イメージを載せてございます。現在は他の施策でイメージを掲載しておりますけれども、観光の振興の施策の場合には、同じような流れで観光に関することを記載していきます。（3）のところにもちょっといきますけれども、こちらのところで、例えばVISITはちのへではどういうことをやるのか、八戸市ではどういうことをやるのか、他の関係団体さんはどういうことをやるのかというのを、きちんと整理した上で、それぞれの観光に関する取組の方向性を示していければいいのかなと考えてございます。事務局からは以上でございます。

委員長： 他にありましたらご発言をどうぞお願いします。

A委員： 最初にSDGsを積極的に入れてほしいと言ったのですけれども、今の政策3のところに、暮らしを守るという言葉になっているのですけれども、先ほどC委員さんからも、衛生かつ安全な住環境が整っていることという辺りが弱いのではないかというお話があったのですけれども、それに加えて、防災でも健康でもそうですけれども「守る」だと、ちょっと弱いような気がします。例えばSDGsの項目の13のところで環境に対して積極的な対策をとという言葉

になっているのですが、守るよりも少し強いイメージがあった方がいいかなと私は思います。守るより積極的な対策を取るような項目の言葉にしていきたいと思います。

委員長： 要は守るだと、どのようにしてキープするのかという印象を持つということでしょうか。

A委員： というよりは、もっとこういろんな意味で、環境もそうですし、健康であっても、それでもっと積極的な対策が必要なんじゃないかという言葉にしていきたいなと思います。

J委員： この資料6の今までの話と、前に出た話とちょっと重複するかもしれませんが、政策2の施策で農林業から畜産、水産と三つの振興ということであるのですが、これは先ほどの資料4の14ページの市内総生産の内訳とのつながりが理解しにくいと思います。水産業についてはグラフでは1パーセント分ぐらいしかない産業となっていて、畜産業に対しては、この項目にすら全くない。ですから、ここを何か先ほどから調べているように、何か違う数字を、振興しなければならないというアクションになるような数字が必要なのかなというふうに思いますので、その辺を少しご検討いただきたいと思います。

委員長： 分かりました。他に何かご発言ありましたら、お願いします。

B委員： 次回の委員会で出てくるかもしれませんが、先ほど申し上げた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」については、内閣府が11月に出した案の段階です。年明けの頃にはこれが明確になってくると思います。その中で戦略的に国の予算を獲得していくには、やはり無視できない国の施策が出てくると思いますので、そういった資料も今度の委員会でご準備していただければありがたいと思います。以上です。

委員長： 他にご発言はありませんでしょうか。はい、どうぞお願いします。

K委員： 2040年までの未来像ということで、第2章があったかと思うのですが、その中にSociety5.0が掲載されていたと思います。結構いろんな分野にかかわるものですので、項目として取り上げることはないかなと思うのですが、全ての施策の中にそういったものが散りばめられていく、そういうイメージであっているかどうか確認したいなと思いました。

委員長： あっているかというよりは、委員の意見で、そういう視点をこれからの産業構造が変わることを含めまして、サービスの形も変わっていくわけですので、ぜひその具体的な施策の中で反映した方がいいというご意見としてはどうでしょうか。

- K委員：　そうですね。ぜひ入れてほしいと思っております。
- 委員長：　他にご発言はありませんでしょうか。恐れ入りますが、次のご意見を最後にさせていただきたいと思っております。
- E委員：　RESASという国が作成した地域のデータを確認することができるシステムがあるので、そこでこれまでの審議の中で意見のあったデータを確認してみるといいと思っております。
- 委員長：　大変恐縮ですが、終了予定時間を越えておりますので、最後のご発言にさせていただくとありがたいのですが、皆さんよろしいですか。ありがとうございます。

それでは、ただいまの案件である政策体系や、具体的な掲載のイメージについては特にご発言ありませんでしたが、事務局は引き続き精度の高いものを検討していただいて、次の委員会以降に審議したいと思っております。恐れ入りますが、少し時間を超過しておりますものですから、この審議案件4は以上で終了し、最後にその他として事務局から連絡事項をご説明いただきたいと思いますのですが、よろしいでしょうか。

(異議なしの声)

次第4 その他

- 委員長：　それでは、事務局からご発言をお願いします。
- 事務局：　それでは事務局から今回の会議日程、専門部会の設置、お手元の会議資料の3点につきましてご説明いたします。1点目の今回の会議日程につきましては、当初は予備日としてご案内をしておりました来年の1月中旬に、第4回策定委員会を開催したいと考えております。第4回策定委員会の具体的な内容につきましては、今後幾つか候補日をご提示いたしまして、最も多くご参加いただける日程で開催したいと考えております。
- 正式な開催日が決まりましたら改めてご案内いたしますので、よろしくご説明いたします。なお、今年度中には、さらにもう一回、令和2年2月17日月曜日に、第5回策定委員会を開催したいと考えております。
- 次に、2点目の専門部会の設置につきまして、ご説明いたします。審議案件4の方で、事務局からご説明をしたとおりでございますが、第5章の6つの政策につきましては、今後設置していただく専門部会において、政策ごとにご審議いただきたいと思いますと考えております。策定委員会の委員の皆様には、この6つの専門部会のうち、い

ずれかの部会に所属していただくこととなりますが、委員各位がどの専門部会に所属するのかということにつきましては、総合計画策定委員会規則第6条第2項において、委員長が指名することとなっております。今後、委員長に検討を進めていただき、次回の委員会をめぐり委員の皆様にご提示することを想定してございます。

最後に、3点目の会議資料の保管につきましてご説明いたします。本日お配りした会議資料及び青色のファイルの参考資料につきましては、持ち帰ってご覧いただく予定がなければ、事務局の方で保管をさせていただきます、次回の開催時に今回と同じようにご用意させていただきます。持ち帰ってご覧になるという予定がない場合は、その場に置かれますよう、よろしくお願いいたします。事務局からの連絡事項は以上でございます。

委員長： どうもありがとうございました。それでは、これで議事を終了させていただきます。ご協力ありがとうございました。進行を司会に戻します。

次第5 閉 会

司会： 皆様、長時間にわたりご審議いただきまして、誠にありがとうございました。以上を持ちまして、本日の会議を終了いたします。本日は、どうもありがとうございました。

委員長： 皆さん、ありがとうございました。